A3 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

<mark>サービスコード</mark>							合成	
種類	項目	- サービス内容略称	算定項目 			給付率	単位数	算定単位
А3	1001	訪問型独自サービス I	イ 訪問型 サービス費 (独自) (I)	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)		90%	220	- 1回につき
А3	1002	訪問型独自サービス I				80%	220	
А3	1021	訪問型独自サービス I・同一		220単位 ※1月の中で全部で4回ま で	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	198	
А3	1022	訪問型独自サービスI・同一				80%	198	
А3	1041	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者·要支援1·2 (週2回程度) 220単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		90%	220	
А3	1042	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サ <i>―</i> ビス費			80%	220	
А3	1061	訪問型独自サービスⅡ・同一	(独自) (Ⅱ)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	198	
А3	1062	訪問型独自サービスⅡ・同一				80%	198	
А3	1081	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (皿)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 220単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		90%	220	
А3	1082	訪問型独自サービスⅢ				80%	220	
А3	1101	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	198	
А3	1102	訪問型独自サービスⅢ·同一				80%	198	
А3	1121	訪問型独自短時間サービス	=+ == #(事業対象者·要支援1·2 (30分未満) 100単位 ※1月につき10回まで		90%	100	
А3	1122	訪問型独自短時間サービス	ニ 訪問型 サービス費 ・(独自)			80%	100	
А3	1141	訪問型独自短時間サービス・同一	(短時間サー (短時間サー ビス)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	90	
А3	1142	訪問型独自短時間サービス・同一				80%	90	
А3	1161	訪問型独自サービス特別地域加算回数	木 特別地域加算		所定単位数の15%加算	90%	33	
А3	1162	訪問型独自サービス特別地域加算回数				80%	33	
А3	1171	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	へ 小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	90%	22	
А3	1172	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				80%	22	
А3	1181	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	ト 中山間地域等加算		所定単位数の5%加算	90%	11	
А3	1182	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				80%	11	
А3	1191	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	90%	200	- 1月につき
А3	1192	訪問型独自サービス初回加算				80%	200	
А3	1201	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	90%	100	
А3	1202	訪問型独自サービス生活機能向上加算				80%	100	
А3	1211	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	- -ヌ 介護職員処遇改善加算 -		(1)介護職員処遇改善加算(I)所定単位数の86/1000 加算	90%	19	
А3	1212	訪問型独自サービス処遇改善加算I				80%	19	
А3	1221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の48/1000 加算	90%	11	
А3	1222	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				80%	11	
А3	1231	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(皿)(2)で算定した単位数の 90%加算	90%	10	
А3	1232	訪問型独自サービス処遇改善加算皿				80%	10	
А3	1241	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(IV)(2)で算定した単位数の 80%加算	90%	8	
А3	1242	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				80%	8	